

運動

子どもたちにもう1人保育士を！

せめて

どうん

2023年3月16日(木)

677号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 村上はづみ



事故報告集計

2月18・19日に、「自治体に働く保育労働者の全国集会」がありました。基調報告の中で、特に気になったことについて報告します。

バスの中に取り残されての死亡事故や、保育所からいなくなってしまった子が、その後死亡した事故など、大きな事故の報道をすることが増えました。「令和3年教育・保育施設等に置ける事故報告集計」を内閣府子ども・子育て本部が公表しました。

死亡事故、治療に要する期間が30日以上の負傷・疾病を伴う重篤な事故等（意識不明、人工呼吸器を付ける、ICUに入る等の事故を含む）で、2021年1月～12月、国に報告があつた件数は、2347

国・自治体の動き

2023年4月、職員430人体制でこども家庭庁が発足します。こども家庭庁の2023年度予算案は4兆8104億円。これには、子どもが犠牲になる事件・事故が保育施設で相次いだことを受け、保育現場の負担軽減に繋がる施策を盛り込んだとしています。

保育士不足をめぐっては、定員が121人以上の保育所を対象に4・5歳児クラスで保育士の配置基準が30人から25人に改善出来るよう財政支援するため（そこで働く保育士の平均勤務年数が12年以上上の施設でといわれています）13億円計上しましたが、配置基準自

こどもたちにもう1人保育士を！

愛知県で、コロナ禍に子どもが少なくなったとき、今までの保育より「子どもたちの声一つ一つに耳を傾けられた」「食事等の忙しい時もゆつたりと関わられた」等ゆとりのあ

件。そのうち負傷等は、2342件で前年より+332件、うち1888件が骨折によるものでした。事故の発生場所は、施設内2102件（90%）、そのうち1244件は（59%）は施設内の室外で発生していました。死亡の報告は5件で前年同様でした。

○児童福祉施設に対する指導監査の規制緩和（実地によらない方法も可）

○児童福祉施設基準の見直しに関する規制緩和を含む基準の改定

・ 乳児4人以上を入所させる保育所は看護師1人を保育士とみなすことができるという規定の「乳児4人以上」の限度を無くし、全ての保育所で保育士に代わって看護師を1人みなし保育士とできる（看護師を保育士代わりにする）

進む保育の規制緩和

体の見直しには6000億円程度かかるといい、見送られました。

る保育ができた事で、今の配置基準はおかしいと気づき、それまでも配置基準の改善を求める運動をしていたけれど、もっと分かり安い運動にしようと「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動を取り組む事となりました。

公立の職員だけでなく、民間の職員や保護者も巻き込んで大きな運動となりました。

運動にしようと「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動を取り組む事となりました。

それが現在全国に広がりメディアでも取り上げられるようになつたことで、「配置基準の改善」の波が広がつてきています。

3月1日、船橋で取り組んできた全国署名494筆を国会に提出し、保育園での厳しい状況を議員に伝えました。

保育園連絡会の中で「配置基準」についての勉強会をしています。



「子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会」より



「配置基準について」等のYouTubeが見られます

病気休暇(有休)について

○ 日数

結核性の疾病は継続して1年以内ですが、その他の負傷・疾病の場合
は継続して90日

○ 単位

1日または1時間

○ 病気休暇の付与要件

医師の証明等により客観的に、負傷または疾病により勤務が不可能と認められる場合、最小限度必要と認める時間または期間付与できる

○ 手続き

1日目から医師の診断が必要

感染症(インフルエンザ等)で病気休暇を取得する場合、診断書以外の証明書でも下記の要件を満たしていれば認められます。

- ① 診断名
- ② 患者氏名
- ③ 診断名
- ④ 療養期間(始期と終期の明記または「今後〇日間」等の記載が必要)
- ⑤ 病院名または医師名(医療機関または医師による証明印があるもの)

その他については、組合ハンドブックを参照ください